

# 苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 4 回 定例委員会
日 時	平成31年4月26日 自 15時00分 至 15時40分
場 所	市役所本庁舎9階第2委員会室
出 席 委 員	教 育 長 五十嵐 充 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 植 木 忠 夫 委 員 齋 藤 智 子
欠 席 委 員	委 員 岡 田 秀 樹
会議録署名委員	佐 藤 郁 子 委員
会議録作成職員	総務企画課主任主事 武 曾 真 弓
事 務 局 職 員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 教 育 部 参 事 前 田 辰 夫 総 務 企 画 課 長 齋 藤 貴 志 学 校 教 育 課 長 阿 部 秀 明 総 務 企 画 課 主 査 前 田 亜 矢 子 総 務 企 画 課 主 任 主 事 武 曾 真 弓
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（五十嵐教育長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（佐藤郁子委員）
3 会議録の承認
（五十嵐教育長） 第3回定例教育委員会（平成31年3月22日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（五十嵐教育長） 3月22日開催の第3回定例教育委員会以降の事業などについて報告をさせていただきます。
始めに、この度の人事異動の総括についてですが、4月1日及び4月2日の2日間で、異動辞令や採用辞令など153件の辞令交付を行いました。昨年より若干規模が大きくなっております。これは、事務局職員の異動は少なかったものの、学校教職員の採用者数が61人と、昨年より31人増えたことが大きいと思います。
前年度末で多くの職員が教育委員会を去り、また、多くの職員をお迎えして新体制がスタートしております。人事異動は、個人にとっては自己研修の機会となり、組織にとっては職場に新しい風を送り、同時に組織改革の絶好の機会になるものと期待をしているところでございます。

次に、各教育委員におかれましては、4月5日のウトナイ中学校開校式、4月8日の各小中学校の入学式にご参列いただき、ありがとうございました。私も、今年度末で閉校となる明德小学校に行つてまいりました。各学校では滞りなく入学式を執行し、年度始めの諸行事も着々と進められ、新年度の学校経営に入ったところであります。
4月9日に平成31年度第1回胆振管内教育長会議が胆振教育局で開催され、出席してきました。佐野胆振教育局長から「オール胆振で教育効果の高い学校づくりを目指して」を推進テーマとして、「平成31年度胆振管内教育推進の重点」が説明されました。懇談会では、本市の校長出身者である白老町の安藤教育長、安平町の種田教育長ともご挨拶をし、また、私事ですが、卒業以来44年ぶりに高校の同期生である厚真町の遠藤教育長にも会うことができました。その他管内の教育長の皆さんとは、今後も情報交換をしてまいりたいと考えております。
4月15日には「転入校長研修会」を開催いたしました。私から8名の校長先生に、「苫小牧市と苫小牧市教育の現状と課題」と題し、若干の自己紹介を加えて少子高齢化を迎えている本市教育行政の課題について説明いたしました。校長先生は皆さん、本市との関わりも深く本市の事情もよく理解しておられますので、安心して学校をお願いすることができると考えております。
同じく、15日には生涯学習関連の事業であります「苫小牧市長生大学入学式」が開催されました。46名の新入生をお迎えし、新年度の学生数は299名になっています。来賓として佐藤裕副市長、木村司市議会議長に祝辞をいただきました。私からは「長生大学の活動のみならず、地域や社会活動にも積極的に参加されていることに敬意を表したい」と式辞を述べたところであります。
4月16日には、第1回定例校長会議が開催されました。私からは、平成31年度苫小牧市教育行政執行方針の概要説明を行いました。
4月17日には、「平成31年度苫小牧市教育研究会代議員会」が教育センターで開催されました。新学習指導要領の全面実施に向けた取組が始まっており、各教科等において今求められている資質・能力を育むために、「主体的・対話的で深い学び」

の視点からの学習過程の質的改善が求められていると挨拶いたしました。今年も24部会で、小中学校の先生が専門性を高め合いながら、連携した義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組むこととなります。その活動が有意義なものになるよう、期待しているところであります。

次に、4月19日に第1回定例教頭会議が開催され、私からは、校長会議と同様、平成31年度苫小牧市教育行政執行方針の概要説明を行ったところです。

4月24日には、臨時の校長会議が開催され、連絡事項の周知徹底を図りました。

4月25日には、平成31年度第1回苫小牧市育英会・交通遺児育英会理事会が行われ、平成31年度の予算や奨学生の決定等について承認されたところであります。

ところで、皆様、「広報とまこまい」の5月号をご覧いただきましたでしょうか。昨年12月の総合教育会議において、「苫小牧ではこのような方針で教育をしている」ということを、保護者などに、広くわかりやすく周知することが必要ではないかというご意見をいただいております。今回、苫小牧市教育大綱の改定について特集を組み、その内容と教育委員会の取組を紹介しておりますので、是非ご覧いただき、ご意見等いただければと思います。

新しい元号「令和」の時代がまもなくスタートいたします。多くの教育的課題がありますが、教育委員の皆様と「ほうれんそう」を柱に、常に情報を共有し、共通した認識のもとに課題解決を図ってまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 教職員の処分について（報告）

（五十嵐教育長） 本件は人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、本会議の日程の最後に審議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（五十嵐教育長） それでは、議案第1号は秘密会とし、本会議の日程の最後に審議することに決定いたしました。

6 協 議

（五十嵐教育長） 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

（一同「なし」の声）

7 その他

（1）平成31年度教育部課題シートについて

（教育部長） -平成31年度教育部課題シートについての説明-

（五十嵐教育長） 質疑に付します。何かございませんか。

（植木委員） 不登校のことで、教えていただきたいと思ひます。

<p>不登校問題は、本市の重要課題の1つです。対応・対策が急務であることはわかっていて、昨年から生徒指導グループをつくって、より効果的な対応をしていこうという事で指導をされていることは承知しているのですが、対応策として「特別支援相談員をSSW室に配置し」ということは、SSW室の中に特別支援相談員を当てはめているのかどうか、お伺いいたします。</p>
<p>次に「発達障害が背景にある不登校の増加」とあるのですが、このパーセンテージがどうなっているのか、わかっているのであれば教えていただきたいです。</p>
<p>もう1点、私の認識では、子ども支援室「あかり」の相談員は未就学の子供たちの発達障害について扱っていたと認識しているのですが、今後は義務教育まで進んだ子供たちについても、SSW室と一緒に取組んでいくのかどうか、教えていただきたいです。</p>
<p>(教育部参事) 特別支援教育相談員のSSW室への配置についてでございますが、基本的には子ども支援室「あかり」に配置していた1名をSSW室に異動しました。それだけでは子ども支援室の業務に支障をきたしますので、教育研究所の業務を見直し、教育研究所の職員1名を子ども支援室へ異動して人数に変更のないようにいたしました。</p>
<p>次に、不登校の増加は喫緊の課題であり、その中でも、発達障害を原因とする不登校というのは、今は正式な数字を持ち合わせておりませんが、具体的に言いますと、友達とのコミュニケーションが上手に取れなかったり、自分の思いを言葉にすることが困難であったり、自閉系の障害や学習障害を持つ子供が増えてきております。そのことが、小学校低学年の時にはあまり問題にならなくても、学年が上がったり中学校に上がったりするにつれ、周囲との問題が大きくなるということが出てきています。そのことについて、これまでの家庭や学校と関係機関とをつなげるような支援だけでは救いきれない部分がありますので、SSWだけではなく支援員を配置したというところでは、</p>
<p>次に、子ども支援室「あかり」の対応につきましては、未就学児を中心という部</p>

分は基本的には変わらず、就学時健診が終わった後の保護者との対応が中心になって  
いるところですが、場合によっては、小学校から中学校への進学にあたって相談に  
乗るというケースも出てきているところです。小学校就学時の相談が基本となってい  
ますが、それ以外にも発達にかかわる様々な相談を引き受けるということで、少し門  
戸が広がってきていると押さえていただければと思います。

(植木委員) わかりました、ありがとうございます。

(佐藤委員) 2点についてお伺いいたします。特別支援学校の誘致についてという  
ところですが、平取養護学校で寄宿舎生活をしながら通学しているという背景が大き  
な問題だったと思うのですが、問題点として「山なみ分校との住み分け」とありませ  
が、これは山なみ分校だけなのでしょう。というのは、平取養護学校に寄宿舎生活  
をしている子供たちが特別支援学校に通うとして、全員が通えるかどうかというところ  
の判断の基準があらうかと思うのですが、いかがでしょうか。それと、今は詳しく  
はわからないのですが、岩見沢の養護学校が肢体不自由か何かだったと思うのですが、  
その辺の住み分けの中に岩見沢も入るのかどうか教えていただきたいです。

もう1点は、今の植木委員の不登校問題の対応のところ、発達障害が背景にある  
という、その具体的な判断基準があったのかということもそうなのですが、不登校  
の原因についても、今の参事の説明で家庭の中にもあるということがわかったのです  
が、例えば小学校へ上がるのであれば、おおぞら園との関連はどうなっているのか、  
小学校の中でも保護者の方たちの認識がどうなっているのか、また、中学校に上がる  
と受験が目の前に迫ってきますから、より現実的に保護者の方たちの考え方が変わる  
と思うのですが、その判断といいますか説明といいますか、それをどの辺りから保護  
者の方たちに説明して理解を得るのかについて、わかる範囲で結構ですので教えてい  
ただきたいと思います。

(教育部参事) 特別支援学校の誘致についてでございますが、本市の場合、小中学  
校の肢体不自由に関しては真駒内の養護学校が対象になりまして、高校が岩見沢なの  
ですが、そこの部分につきましては、設置が決まってから再度中身について協議を進

めていくことになると思います。養護学校の校区については複雑な部分がございます、その部分についてお話ししていかなければならないということと、寄宿の部分についても、今お話があったように、誘致が決まったから皆がこちらに来るかどうかなどということについて、これからお話をしていく必要がありますし、我々もまだ見通しを持っていない部分です。

次に、不登校にかかわってですが、発達障害の判断や保護者への相談・説明につきましては、明確に医師の診断がある場合もありますし、不登校になってから保護者が心配して医療機関を受診してわかるという場合もあります。実は、明確に数が出せない理由はそこにあるのですが、学校現場からすると明らかにそうであろうと思われていても、我々は医療機関ではありませんので、障害名を判定して付けることはできません。そういう意味で、医療機関にかかっていない以上、疑いというレベルでしかないということ、なかなか難しいところがございます。ただ、発達障害については、小学校や中学校の段階で保護者が医療機関に相談をするケースは以前より増えてきているところです。以前は、学校が医療機関を勧めると、学校と保護者が衝突してしまうという問題がありましたが、現在は世間的に認知されてきたということもありまして、増えてきているところではございます。しかし、関係機関との連携ができず、中学校等に入ってつまずきが大きくなっているという例があることは事実です。

(佐藤委員) 今のところで、私の記憶違いでしたが、岩見沢の肢体不自由の養護学校からインターンシップで足に病気があったりするような子が来て、中学校だったと思ったのですが、今はもう真駒内なのですね。

それと、医療関係の判断というところなのですが、今後増やしていくというような考えはありますか。例えば、それがあれば我が子の将来のために考えようという親御さんもいらっしゃるかと思うのですが、判断をするということも非常に難しいかと思えます。例えば、おおぞら園で疑いがありますからどうぞという時でも、しっかりした専門家がいる訳ではないというようなご意見も聞くことがあるものですから、その裏付けとして、例えば、公立ではなくて私立の病院の方で判断するとか、先のことで



が、そのようなところで判断の背景を考えていくというようなことはあるのでしょうか。親御さんにしてみると、それを1つの材料として考えていくきっかけになるのではないかと思い、伺いました。

(教育部参事) 本来であれば、幼児期以降から早期の判断がされて、早期の療育等がされるのが望ましいと思うのですが、おおぞら園にしましても、保護者が契約を結んで実施するというシステムになっている関係上、3歳児健診等で心配なお子さんについては、保健師等から勧められてというような仕組みもございますが、最終的に保護者の方で結構ですということになってしまいますと、そこからのスタートがなかなか難しいということがあります。実際には、就学時健診段階で学校に来てみて、心配があるという状況の中から支援がスタートしている例もございますが、そういう意味でいきますと、なかなか簡単にはいかない部分もあるかなとは思っております。

また、医療機関につきましても、小児精神科医として子供の障害を判断できる医師が非常に限られています。市内でも、市立病院を含めまして数名しかいない状況です。その状況の中で、ちょっと医療機関に相談したくても半年待ちというようなことが普通にある状況が続いていますので、その辺りをどのように効果的・効率的に医療機関と連携していくかというのが、今後の課題になるかと考えております。

(佐藤委員) ありがとうございます。

(齋藤委員) 各委員が質問されたことと重複してしまうことがあるかと思うのですが、特別支援学校についてお伺いいたします。今も苫小牧の小学校・中学校には肢体不自由で通っているお子さんがいて、学校見学もさせていただきまして、素晴らしい設備が整いつつあるなと思うのですが、道立の特別支援学校を誘致するにあたって、もし誘致ができましたら、地元の小学校や中学校の支援の在り方も形が変わってくると思います。道立の特別支援学校に進むか、地元の小中学校の支援を受けるかというのは、親御さんの希望を聞いて決めることができるものなのでしょうか。もし道立の方に進んでいくと、例えば苫小牧市の利用者が少なくなるとか、これからの学校経営にもかかわってくることだと思っておりますが、これからのビジョンとしてどのようにお

考えでしょうか。

(教育部参事) 養護学校への就学のそもそもの基準が平成25年度に大きく変更されまして、平成25年度以前は、基本的に「この程度の障害のお子さんは養護学校に行く必要がある」という判断だったのですが、平成25年度に学校教育法施行規則が改正されまして、「この程度の障害のお子さんに行くことができる学校が特別養護支援学校である」というように変わりました。つまり、保護者と本人に選択権があるということでございます。ここが昔と違うところで、かなり重度の肢体不自由があつて養護学校に行く資格があるというお子さんの家庭で、養護学校に行くか地元の学校に行くかというのは保護者が選択する、ただし、適正な就学場所について教育委員会がきちんと相談をしましょうという風に法律的に仕組みが変わりました。

特別支援学校ができた場合、地元の学校の在り方は変わると思いますし、本市ではこれまでも肢体不自由の施設等について設備の充足を図ってきたところではございますが、施設設備を充足したとしても、特別支援学校と市内の特別支援学級とで教員配置の数が決定的に違うというところが、保護者が選択する際の判断材料の1つになってくるであろうと思っております。つまり、重度の肢体不自由のお子さんですと、特別支援学校では児童生徒3名につき2名の配置となっているのですが、特別支援学級の場合は、6名までは1名の先生が教えるということになっています。特別支援学校では3名につき2名の先生が配置され、更に実習助手という先生も付くので、実際にはマンツーマンの状況になります。そうした学校が地元でできた場合には、保護者がどのように選択していくのかというようなことを、きちんと相談できる場を拡充する等の必要があるのではないかと思っております。

(五十嵐教育長) 他に何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょう

か。

(一同「はい」の声)

(2) 教育委員会職員の人事異動に係る協議について (報告)

(教育部長) -教育委員会職員の人事異動に係る協議についての説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょう

か。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) これより、先ほど秘密会とすることに決定いたしました議案第1号の審議を行いたいと思います。関係者以外は退席をお願いいたします。

(五十嵐教育長) それでは、委員会を再開いたします。なお、議案第1号につきましては、原案どおり決定となりました。

8 委員会閉会の宣言（五十嵐教育長）・・・15時40分